

農業経営統計調査に係る第4回部会（令和6年3月18日）での追加説明事項

農林水産省大臣官房統計部
経営・構造統計課

＜1 民間委託による郵送・自計方式の導入による影響分析と、その情報提供＞

（小西臨時委員）

4. Aグループの調査結果のチェックについて

今回の調査系統・調査方法の大きな変更によりAグループに属する約3,400経営体の調査結果は過去の結果との断絶が起こる可能性があります。その際、①回答者の経営活動の変化に依るものなのか、②調査系統・調査方法等の変更によるものなのかの説明が求められると思います。前回までの部会で、その際にBグループの1,100経営体は現行の調査系統・調査方法を継続するとのことでした。Bグループの令和5年調査と令和6年調査の差分や変化率等を活用して、Aグループの精度検証や調査結果の断絶の原因探求をする予定はあるでしょうか。

（小針専門委員）

2. Aグループ（郵送のみ）とBグループ（生産費調査とセット）の比較について

審議において、AグループとBグループの比較ができない、というご回答がありましたが、AグループとBグループでは、当初から属性が異なり、また、データ入力時に郵送か訪問による回収かもフラグを立てておけば認識可能であるはずなので、技術的に比較は可能と考えますが、いかがでしょうか。一般的な調査プロセスでは、オリジナルの回答はそのまま保持したうえで、修正データを作成するので、修正を必要とした項目数などもカウントし、比較することも可能であると考えます。

【回 答】

1 郵送自計調査を基本とした民間委託の導入の評価については、今後の見直しに向けてしっかり検証することが必要と考えており、このことからAグループについては、例えば、

- ・回収率
- ・調査実査における審査状況、照会件数
- ・督促の状況
- ・苦情・問い合わせの件数
- ・調査対象経営体の補充選定の状況

などのフラグをつけるなどして確認し、改善点を検討し、令和9年体系の見直しにつなげたいと考えているところ。またそれまでの間も、民間事業者に対して、必要に応じて助言や指導を行い、プロセス管理を適切に実施し、回収率や結果精度の向上に努めることとしている。

- 2 なお、AグループとBグループとの比較については、Bグループは生産費調査を兼ねる経営体であることから、当然生産費統計の対象品目（米、麦、酪農、肉用牛等）に偏っているところ。A・B両グループに分けて調査結果を比較したとしても、調査結果や実績精度に差は生じるものであるが、上記検証の結果、仮にAグループの回収率だけが大きく低下するような場合には、調査系統・調査手法による影響が出ている可能性があると考えられる。このためBグループにおいてもフラグを付けることとしている。

(小針専門委員)

1. 調査系統・調査方法の変更（民間委託の影響）の公表について

宇南山先生のご質問に対する農林水産省のご回答のなかで、「公表しない」とされている内容が、具体的に何を指すのかによっても見解は変わるのかもしれませんが、少なくとも実質的に8割以上が訪問による回収をしていた調査を自計・郵送を軸の調査に変えるのだとすれば、前年の調査結果との差異には、調査系統・調査方法の変更の影響も含まれるのではないかと推察します。

調査系統・調査方法は調査の概要に示されるので、調査系統・調査方法が変更されていることは明示されるわけですが、調査結果を示す際に、前年との比較には留意が必要、ということも示されないのでしょうか。（調査実施者の努力により移行前と変わらない回収率と精度が確保されることが望ましいですが、それが難しい場合も想定しておいた方がよいように思います）

【回 答】

- 1 今般の見直しに伴う変更（一部調査対象経営体の郵送自計を基本とした民間委託化）については、ホームページに掲載している本調査結果の「調査の概要」における「調査の方法」に記載することを予定している。
- 2 調査結果において、仮にAグループの回収率が大きく低下し郵送自計調査を基本とした民間委託の導入が調査結果に大きく影響を与えていると考えられる場合、その他明らかに調査系統、調査手法の変更が調査結果に大きく影響を与えていると考えられる場合には、実績精度と併せて、結果公表において調査系統、調査手法の変更を留意すべき事項として情報提供することを検討したい。

< 2 現状の専門調査員（身分は、農林水産省の非常勤職員）の概数 >

（小西臨時委員）

1. 現行の専門調査員の人数について

民間委託後に設置される民間調査員の人数については、委託事業者の規模や工夫によるところもあり、現時点では明らかでないと思います。しかし一つの基準は、現行の調査体制での専門調査員の人数で、今回の調査系統の変更の事後評価の基礎的な情報になると思います。そもそも、民間事業者がこの調査を請け負うにあたり、見積作成の積算根拠にもなり得る情報だと思います。2月19日の部会においては、農業経営統計調査だけに従事しているわけではないということで、明確な回答はいただけませんでしたが、本調査に従事されている専門調査員の概数で構いませんので教えていただきたいです。

（小針専門委員）

3. 現行の調査方法における専門調査員の人数について

専門調査員の雇用人数は把握されていると思いますし、民間委託するのであれば、これまでの調査プロセスにおいてどれだけの人日が必要なかを積算する必要があるのですが、営農類型別経営統計にかかる専門調査員の状況について、ゼロ回答というのは不可解です。作物統計や生産費調査との案分はあるかもしれませんが、それもおおむねの作業量で推計できるのではないかと考えます。

【回 答】

令和4年農業経営統計調査（営農類型別経営統計）には758名の専門調査員が携わっており、当該専門調査員が2,786経営体を受け持っている。

なお、専門調査員1名が担当する調査対象経営体数に差はあるが、専門調査員1人当たりの平均受け持ち経営体数は3.7経営体である。

（これらの専門調査員は、農業経営統計調査（生産費統計）、作物統計調査、林業経営統計調査、漁業経営統計調査、このほか一般統計調査員として生産者の米穀在庫等調査などにも携わっている方もいる。）

<3 コールセンターの規模感>

(小西臨時委員)

2. コールセンターの規模感について

今回、民間事業者は、調査対象の経営体からの照会に対し、専門調査員や農政局職員に代わり、コールセンターにより対応とのことですが、これは大変時間と手間（人手）のかかることだと思います。どのような規模感のコールセンターを設置されるのでしょうか。具体的な内容については、事業者の提案次第かと思いますが、最低限求める条件（人数、営業時間、メールでの対応の有無）など想定しているものをご説明ください。

【回答】

1 調達に係る事項については、今後、仕様書を作成する段階で詳細を決めていくことになるが、応札業者に示す規模感等として、試行調査結果を参考に以下のとおり現時点で想定している。

なお、コールセンターは調査対象経営体からの質問（インバウンド）対応に専念するために設置し、督促・照会等のアウトバウンド対応については、別途手当てする予定としている。

<想定する対応期間・時間・人員等>

- ・対応期間：調査票の配布から回収期限（3～6月末）まで（土日祝日を除く）
- ・対応時間：午前9時～午後6時
- ・オペレーター：3名程度（3回線※（フリーダイヤル）に対応可能な人数）

対応するオペレーターは農林水産省が提供する資料に基づく研修を受講

- ・メールによる対応も想定

※3回線で不足する事態等が発生した場合は、後述3に記載のとおり。

2 なお、民間委託に当たっては、農林水産省で既に民間委託で実施した他の調査での経験・実績を踏まえて調達仕様書を作成し、調査の民間委託契約に万全を来すこととしている。

具体的には、農林水産省で既に民間委託している統計調査の実態（漁業センサス、牛乳乳製品統計調査等）や、市場化テスト（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律）で実施している調査に係る、公共サービス改革法に基づく統計調査に関する技術検討会（農林水産省大臣官房統計部）、入札契約審査会（農林水産省大臣官房予算課経理参事官室）、入札監理小委員会（総務省）での仕様書に関する指摘等への対応を踏まえて、検討していくこととしている。

3 また、民間委託契約後に、民間事業者より契約後1週間程度で作業計画書を作成させ、キックオフミーティングを行い、以降は定期的な定例会を義務化し進捗状況の管理や課題に対する指導等（例えば、データ入力に予定よりも遅れている、コールセンターにつながりにくい等の場合は、人員を増やし対応するよう指示する等）を行うとともに、不測の事態などの緊急を要する課題が生じれば速やかに臨時会議を開き、事業者側と対応を協議し調査精度の維持に万全を期する。

<参考>想定しているコールセンターの規模の算定根拠

○ 試行調査における最大問合せ件数をベースに必要な回線数を試算

「農業経営統計調査（営農類型別経営統計）試行調査」（870 経営体）におけるコールセンター照会件数：2.5 件/1 時間（最大）

上記試行調査の状況を踏まえ、民間事業者が対応する 3,400 経営体に対応できる回線数は、

1 時間あたり照会件数（最大（想定））： $2.5 \text{ 件} \times (3,400/870) \rightarrow 9.8 \text{ 件}$

必要回線数： $9.8 \text{ 件} \times 15 \text{ 分（1 経営体当たり対応時間）} / 60 \text{ 分}$

$\rightarrow 2.5 \text{ 回線} < 3 \text{ 回線}$

< 4 調査事項の検討プロセス >

(第2回部会(令和6年2月9日)における要望事項)

今回申請された調査項目の設定にあたり、試行調査用の調査項目の検討から本申請に向けた調査項目の検討プロセスについて、どの時点でどのような判断で調整・検討を行ったのか詳細な流れ(変遷)を示していただきたい。

【回答】

① 試行調査の立案段階	【基本的な考え方】 <ul style="list-style-type: none">◆ 将来にわたって統計調査の品質・信頼を維持するため、利活用を踏まえつつ、報告者の記帳負担の軽減を図り、調査事項(記入欄)を最大限削減した完全郵送自計調査を想定 【調査項目の見直しの基準】 <ul style="list-style-type: none">◆ 利活用部局の利活用状況を精査し、優先度を考慮◆ 経営収支等の主要な項目は維持◆ 記帳負担が大きい指定品目については大幅な見直し◆ 他統計により代替可能な調査項目の取りやめ◆ 生産概況の品目別の大括り化、従事者数の計のみ把握等事項を統合 【利活用部局等との調整】 <ul style="list-style-type: none">◆ 利活用部局等から調査項目毎の利活用状況を把握し、必要な項目を整理(必要に応じ代替案を提案) 例：指定品目について単一経営の経営体の集計に変更 農林業センサスの結果により代替 等
--------------------	---



試行調査の実施



<p>②試行調査実施後の再検討段階</p>	<p>【基本的な考え方】</p> <p>◆ 試行調査結果を踏まえつつ、総務省申請に向けて最終調整</p> <p>【調査項目の見直しの基準】</p> <p>◆ 記入のし易さを考慮するとともに、利活用の便を考慮し、報告者の記帳負担を増やさないことを前提に調査項目を精査</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「生産概況」について品目の大括り化を想定したが、定義がかえって分かりづらく、農家に無用の混乱をもたらすおそれがあるため、大括り化を取りやめ ・「労働の概要」について利活用の優先度を再精査し、年齢把握の項目を簡素化しつつ継続（65歳未満を把握）、男女別、研修生の受入状況を復活 ・未記入の回答欄について、記入漏れか該当無かを判別可能にする確認欄を追加 ・報告者の記帳負担軽減のため、関係資料の提出をもって調査項目の記入に代える確認欄を追加 </div> <p>【利活用部局等との調整】</p> <p>◆ 正式申請前に利活用部局等に調査票案を提示し、確認を実施</p>
------------------------------	---



正式申請

<5 プレプリント箇所の審査>

(小西臨時委員)

3. プレプリント箇所の審査について

作成いただいた資料2③（営農類型別経営統計の調査に係る業務工程ごとの業務内容と、変更前後の比較（イメージ））では、「・審査（レンジチェック、クロスチェック）」と、現行のチェックと同様の記載になっていますが、調査票の変更案では大部分（経営体の現況以外）がプレプリントされることになっています。プレプリント済み+自計調査に対して新たに追加するチェック項目がありましたら教えていただきたいです。

【回 答】

- 1 調査票審査においては、現行調査でも、①記入漏れ、②レンジチェック（農産物価格、収穫量等）、③前年値との大きな変動がないか等、確認を行い、必要に応じて調査対象経営体に照会・データ修正を行っており、民間委託後においても①から③の確認・審査・照会を行うこととしている。

- 2 今般の見直しで導入するプレプリントは、（前年値を掲載することにより）当年結果における記入漏れ、桁違い等の誤りを事前に防ぐことを主眼としているところであり、例えば、
 - ・前年値（プレプリント掲載）が存在するのに当年値が存在しない
 - ・販売金額や収支項目が前年と同値
 - ・経営規模（作付け面積・飼養頭羽数）が増減したが労働時間が同値などの場合は審査において照会対象とすることとしている。

< 6 変更前後における調査事務の工程ごとの所要日数（時間）比較 >

（小針専門委員）

4. 調査の工程における所要日数について

令和6年調査からの民間委託については、標本設計は、現行のほぼ100%の回収率を前提に設計されているものから変更はしないので、まずは、基本形を郵送自計とするものの、その差分についてはできるだけ努力をして100%の回収率を実現することで、現行の仕組みと変わらない統計の精度を実現する、という形で進めると理解をしています。そして、その間の実際の郵送での回収率などを勘案したうえで、令和9年の見直しにおいては、標本設計等から改めて検討がなされるものと理解しています。

これを踏まえると、今回の見直しに関しては、農林水産省として、調査票の配布からデータ集計までの各工程において、どのような作業が発生し、そこにどれだけの労力・時間が必要と考えているのかをご教示いただきたいと考えます。

この場合、目指すものとしては、現行調査体系と同じレベルとなりますので、Before（現行）として、どのような工程があり、それぞれどれだけの労力・時間がかかっているのか、を整理したうえで、民間移行後（after）に、その精度を実現するためには、各工程がどのように変化し、それぞれの工程にどの程度の労力・時間がかかると想定されているのかをご説明いただきたく思います。

【回答】

別紙、「営農類型別経営統計の調査に係る業務工程ごとのスケジュール（イメージ）」参照

（補足説明）

1 回収から本省報告までの業務

調査票の回収から本省報告までの業務量（時間）については、以下を想定している。

今般の見直しにより、調査項目は簡素化するものの、自計が増加することを踏まえ、審査等に要する時間は現行と同様の時間を想定。

区分	現行 (時間)	見直し後 (時間)	備考
調査票の回収	4	1.3	※
対面聞き取り	1	0.3	
移動	3	1	
データ入力	3	2	調査項目の簡素化
審査	4	4.7	郵送により回収した調査票の審査等に要する時間を確保
調査対象への確認	6	4	
確認	3	3	
移動	3	1	※
1 経営体当たり業務量 (うち審査・確認時間等)	17 8	12 8	

※ 標本のうち1/3程度を調査員が回収することを想定していることから、1経営体当たり平均の対面聞き取り及び移動時間も1/3と想定している。

また、上記の業務とあわせて、高い回収率を維持するために、調査対象経営体への事前説明に加え、あらかじめ整理した調査対象経営体ごとの回収方法に基づき、回収を円滑に行うために以下の督促等を効率的に行う。

- ・報告期前にリマインド連絡（既報告経営体除く）の実施
- ・訪問の場合、回収日を調整の上、民間調査員による訪問回収の実施
- ・郵送の場合、期限までに提出が無かった経営体に対して督促

2 本省報告後の業務

今般の見直しにより、調査項目の簡素化に伴い、集計時間、統計表作成時間が減少するものの、民間事業者から報告された調査票の審査等については引き続き時間を要するものと考えている。

また、郵送自計を基本とした民間委託の検証・評価については、以下を想定。

- ① 調査結果の公表までに、調査結果の取りまとめと併せて調査票の回収率等、調査結果への影響分析を実施する。
- ② 令和9年体系に向けた検証については、調査票の本省報告後、随時、調査実査における審査に要した時間、照会件数、苦情・問い合わせの状況などを確認の上、改善点を検討し、令和9年体系の見直しにつなげる。

